

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第131期) 至 2020年3月31日

株式会社たけびし

京都市右京区西京極豆田町29番地

(E02851)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	69
2. 財務諸表等	70
(1) 財務諸表	70
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	80
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1. 提出会社の親会社等の情報	82
2. その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第131期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

【会社名】 株式会社たけびし

【英訳名】 TAKEBISHI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小倉 勇

【本店の所在の場所】 京都市右京区西京極豆田町29番地

【電話番号】 075（325）2111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 上席常務執行役員 経営戦略室長 亀井 孝

【最寄りの連絡場所】 京都市右京区西京極豆田町29番地

【電話番号】 075（325）2111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 上席常務執行役員 経営戦略室長 亀井 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社たけびし大阪支店
（大阪市北区堂島浜一丁目2番1号）
株式会社たけびし東京支店
（東京都千代田区東神田三丁目1番2号）
株式会社たけびし名古屋支店
（名古屋市中村区名駅三丁目8番7号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	71,152	71,267	77,062	83,384	74,268
経常利益	(百万円)	2,239	2,570	3,387	3,919	2,584
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,389	1,818	2,346	2,569	1,631
包括利益	(百万円)	1,150	2,185	3,011	2,188	1,497
純資産額	(百万円)	21,636	23,395	25,848	27,374	28,166
総資産額	(百万円)	40,246	43,594	48,978	44,290	43,600
1株当たり純資産額	(円)	1,470.41	1,589.92	1,756.61	1,860.37	1,914.16
1株当たり当期純利益	(円)	94.46	123.60	159.43	174.64	110.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	53.8	53.7	52.8	61.8	64.6
自己資本利益率	(%)	6.5	8.1	9.5	9.7	5.9
株価収益率	(倍)	10.4	11.7	10.8	8.1	11.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	859	538	3,101	△559	3,857
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△188	△197	203	△487	△667
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△442	△813	△538	△881	△718
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	4,318	3,818	6,615	4,657	7,141
従業員数	(人)	574	575	577	590	600
[外、平均臨時雇用者数]		[70]	[98]	[118]	[117]	[127]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第130期の期首から適用しており、第129期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	56,275	58,178	63,974	70,557	62,359
経常利益 (百万円)	1,787	2,101	2,881	3,378	2,278
当期純利益 (百万円)	1,010	1,522	2,037	2,233	1,468
資本金 (百万円)	2,554	2,554	2,554	2,554	2,554
発行済株式総数 (株)	14,798,600	14,798,600	14,798,600	14,798,600	14,798,600
純資産額 (百万円)	19,963	21,475	23,609	24,818	25,467
総資産額 (百万円)	35,531	38,683	43,655	39,152	38,602
1株当たり純資産額 (円)	1,356.66	1,459.46	1,604.45	1,686.66	1,730.74
1株当たり配当額 (円)	26.00	35.00	40.00	48.00	48.00
(内1株当たり中間配当額)	(13.00)	(16.00)	(19.00)	(24.00)	(24.00)
1株当たり当期純利益 (円)	68.68	103.44	138.44	151.77	99.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.2	55.5	54.1	63.4	66.0
自己資本利益率 (%)	5.1	7.3	9.0	9.2	5.8
株価収益率 (倍)	14.3	13.9	12.4	9.3	13.2
配当性向 (%)	37.86	33.84	28.89	31.63	48.09
従業員数 (人)	376	376	368	381	393
[外、平均臨時雇用者数]	[26]	[24]	[27]	[32]	[33]
株主総利回り (%)	92.0	137.1	166.1	142.4	138.4
(比較指標：日経平均株価) (%)	(87.3)	(98.4)	(111.7)	(110.4)	(98.5)
最高株価 (円)	1,159	1,645	1,966	1,789	1,525
最低株価 (円)	918	939	1,303	1,162	1,051

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第128期の1株当たり配当額には、創立90周年記念配当3円を含んでおります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第130期の期首から適用しており、第129期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1926年4月	大阪市北区に、電気機械器具材料の製造販売等を目的として「九笹商業株式会社」を設立
1926年5月	三菱商事㈱大阪支店と三菱電機㈱製品の京都地区元扱店契約を締結 京都市上京区に京都出張所を開設
1930年2月	京都市下京区に本社移設、京都出張所を本社に併合
1931年3月	商号を「株式会社竹菱電機商会」に変更
1943年11月	商号を「竹菱電機株式会社」に変更
1944年8月	三菱電機㈱と特約店（現 代理店）契約締結
1958年6月	京都府福知山市に福知山出張所（現 畿北支店）を開設
1959年2月	滋賀県近江八幡市に滋賀営業所（現 滋賀支店 滋賀県彦根市）を開設
1961年11月	オムロン㈱と特約店契約締結
1963年11月	京都市右京区に本社を新築移転
1969年6月	大阪市南区に大阪営業所（現 大阪支店 大阪市北区）を開設
1969年8月	㈱竹菱テクノス（現 ㈱T Sエンジニアリング 連結子会社、当社出資比率100%）を設立
1970年7月	滋賀県彦根市に彦根出張所（現 滋賀支店）を開設
1970年8月	北九州市小倉区に小倉出張所（現 九州支店 福岡市博多区）を開設
1983年4月	滋賀県栗東市に滋賀支店栗東営業所（現 栗東支店）を開設
1983年4月	愛知県犬山市に犬山営業所（現 名古屋支店 名古屋市中村区）を開設
1984年2月	東京都千代田区に東京営業所（現 東京支店）を開設
1991年7月	京都市右京区（現住所）に本社移設
1992年4月	竹菱興産㈱（現 連結子会社 当社出資比率100%）を設立
1996年5月	香港に竹菱香港有限公司（現 連結子会社 当社出資比率100%）を設立
1996年9月	株式上場（大阪証券取引所（現 東京証券取引所）第二部及び京都証券取引所）
1999年1月	新和工業㈱の第三者割当増資を引受け資本参加（現 ㈱T Sエンジニアリング 連結子会社 当社出資比率100%）
1999年4月	㈱フジテレコムズに資本参加（現 連結子会社 当社出資比率100%）
2001年8月	環境マネジメントの国際規格ISO14001（BVJC）の認証を全事業所（計9事業所）にて一斉取得
2002年9月	横浜市港北区に東京営業所（現 東京支店 東京都千代田区）を移転
2003年6月	ウエスタンデジタル社（米国）と販売契約締結
2003年9月	品質マネジメントの国際規格ISO9001（2000年度版）（BVJC）の認証を全社一斉取得
2006年1月	㈱パリアンメディカルシステムズと代理店契約締結
2006年2月	上海（中国）に竹菱（上海）電子貿易有限公司（現 連結子会社 竹菱香港有限公司100%出資）を設立
2006年4月	携帯電話事業を㈱フジテレコムズ（現 連結子会社 当社出資比率100%）に統合
2006年6月	執行役員制度を導入
2006年10月	商号を「株式会社たけびし」に変更
2007年2月	京都市右京区（現住所）に本社社屋増築
2007年4月	名古屋市中村区に名古屋支店を移転
2012年1月	情報セキュリティマネジメントの国際規格ISO27001（BVJC）の認証を取得
2013年7月	㈱大阪証券取引所と㈱東京証券取引所の統合により、東京証券取引所 第二部に上場
2014年1月	バンコク（タイ）にTAKEBISHI（THAILAND）CO., LTD.（現 連結子会社 当社出資比率100%）を設立
2014年1月	アムステルダム（オランダ）にTAKEBISHI EUROPE B.V.（現 連結子会社 当社出資比率100%）を設立
2014年12月	東京証券取引所第一部に上場
2017年6月	監査等委員会設置会社に移行
2018年8月	深圳（中国）に竹菱香港有限公司 深圳連絡事務所を設立
2019年10月	㈱ファーストブレインに資本参加（現 連結子会社 ㈱フジテレコムズ100%出資）
2020年3月	東京都千代田区に東京支店を移転

3 【事業の内容】

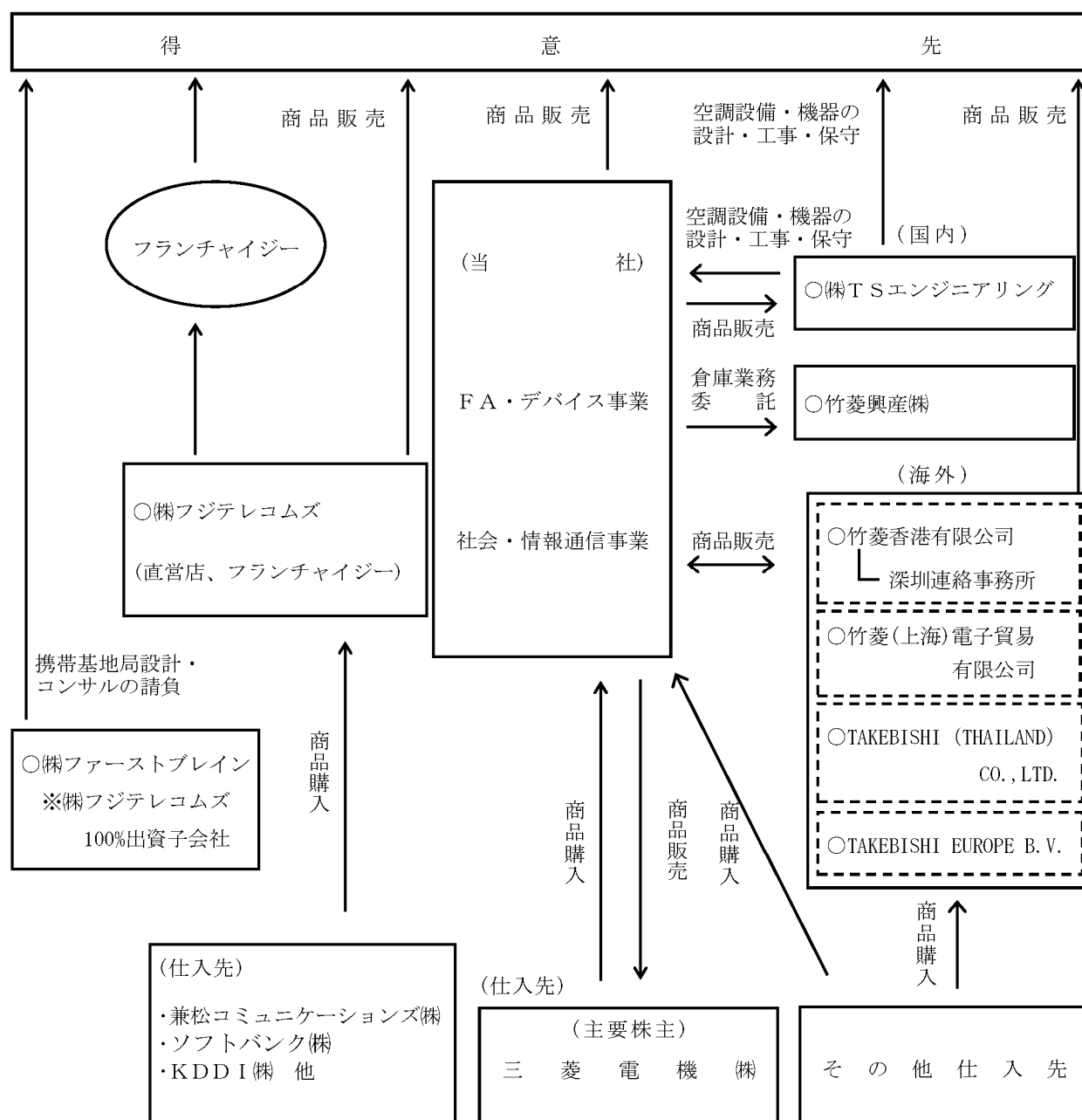
当社グループは、当社（株式会社たけびし）と子会社8社により構成されており、産業機器システム、半導体・デバイス、社会インフラ（冷熱住設機器、ビル設備、重電、電子医療機器）、情報通信（情報システム、携帯電話等）の販売とソフト開発を主な事業とし、更に関連する物流及び保守・サービス、工事等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	部 門	主 要 な 会 社
F A ・ デバイス 事 業	産業機器システム	当社、竹菱(上海)電子貿易有限公司、TAKEBISHI (THAILAND) CO., LTD.
	半導体・デバイス	当社、竹菱香港有限公司、竹菱(上海)電子貿易有限公司、TAKEBISHI EUROPE B.V.、竹菱興産(株)
社会・情報通信 事 業	社会インフラ	当社、(株)T Sエンジニアリング
	情報通信	当社、(株)フジテレコムズ、(株)ファーストブレイン

【事業系統図】

当社グループの事業を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ○…連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ㈱フジテレコムズ	大阪市 中央区	百万円 88	携帯電話の 卸売・販売	100.0	—	—	—	建物の 賃貸
㈱TSエンジニアリン グ	京都市 右京区	百万円 30	空調設備・機 器の設計・工 事・保守	100.0	—	—	空調設備・機器の設計・ 工事・保守サービス等を 当社へ販売	建物の 賃貸
竹菱興産㈱	京都市 右京区	百万円 10	倉庫業	100.0	—	—	倉庫業務を受託	建物の 賃貸
竹菱香港有限公司 (注) 2	中華人民 共和国 (香港)	千HK\$ 52,993	電子機器の 販売	100.0	1名	債務保証	電子機器の販売	—
竹菱(上海)電子貿易 有限公司 (注) 2, 4	中華人民 共和国 (上海)	千US\$ 5,000	電子機器の 販売	100.0 (100.0)	1名	債務保証	電子機器の販売	—
TAKEBISHI (THAILAND) CO., LTD. (注) 2	タイ (バンコク)	百万THB 110	電子機器の 販売	100.0	1名	—	電子機器の販売	—
TAKEBISHI EUROPE B. V.	オランダ (アムステル ダム)	万EUR 75	電子機器の 販売	100.0	1名	貸付金 債務保証	電子機器の販売	—
その他1社								

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 竹菱(上海)電子貿易有限公司は、竹菱香港有限公司の100%出資子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
F A ・ デバイス事業	325 (43)
社会 ・ 情報通信事業	275 (84)
合計	600 (127)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
393 (33)	39.6	16.6	7,518

セグメントの名称	従業員数 (人)
F A ・ デバイス事業	284 (29)
社会 ・ 情報通信事業	109 (4)
合計	393 (33)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

企業理念と行動基準を以下の通り定め、“進化する技術と最良の品質を提供する「トータルソリューション技術商社」”を目指します。

企業理念：人と人、技術と技術を信頼で結び、輝く未来を創造する

行動基準：－企業倫理の遵守と社会への貢献－

1. 信 頼：最良のサービスを提供し、お客様との高い信頼関係を築こう！
2. 技 術：お客様に役立つ新技術の吸収と革新に努めよう！
3. 総合力：個々の強みを結集し、トータルサービスを創造しよう！

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、日々変化する経済情勢や事業環境に柔軟に対処すべく、成長戦略、財務体質の強化をはじめとした以下の課題に取り組み、更なる業容の拡大と経営基盤の強化を目指してまいります。

また、テレワークをはじめとした新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組みに加え、アフターコロナを見据えた成長戦略に全社を挙げて注力してまいります。

1) 成長戦略

F A機器などの基幹ビジネスの更なる拡大に加え、「製造業向けA I 関連ビジネス」、「新規大手家電メーカー向けODMビジネス」、「C T、M R I等の医療機関向け診断装置ビジネス」等、更なる成長に向けたN E Wビジネスの創造に取り組んでまいります。

2) 財務体質の強化

貸倒れ・未収債権・不良在庫の防止に努めるとともに、徹底した無駄の排除と業務効率化の推進による経営体質の更なる強化に取り組んでおります。

3) 人材の確保と育成

少子高齢化や労働人口の減少等、雇用環境が大きく変化する中、採用施策の強化による優秀な人材の確保に加え、社員教育の充実による人材育成に取り組んでおります。

4) 内部統制への取り組み

コンプライアンスの重要性を認識し、社会的責任の自覚、社会規範や倫理に適合した行動、企業活動における関係法令遵守、社内ルール遵守の徹底を行っております。

また、「企業倫理の遵守と社会への貢献」の行動基準のもと、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係わる内部統制を整備しております。

5) 環境問題、品質マネジメント、情報セキュリティマネジメントへの取り組み

地球にやさしい企業を目指し、全社を挙げて環境問題に積極的に対応するため環境マネジメントの国際規格「ISO14001」の認証を取得しております。

また、「顧客第一」の経営方針のもと、製品の品質保証と顧客満足度の向上を目的に品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001」の認証を取得するとともに、情報資産の安全かつ適正な管理・運用を実施することを目的として、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO27001」の認証を取得しております。

6) 個人情報保護マネジメントへの取り組み

お客様個人を識別し得る情報を適切に保護することの重要性を認識し、個人情報に関する保管・安全管理などの保護体制を強化するため、「個人情報保護マネジメントシステム行動指針」を設けております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部経営環境に関するリスク

当社グループが、主に事業活動を行う日本国内、中国、アジア及び欧州における経済環境の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、産業機器システム、半導体・デバイス、社会インフラ（冷熱住設機器、ビル設備、重電、電子医療機器）、情報通信（情報システム、携帯電話等）の販売とソフト開発を主な事業とし、更に関連する物流及び保守・サービス、工事等の事業活動を展開しております。これらに関連する業界の市場動向や取引先の需要の減少は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要仕入先に関するリスク

当社グループは、三菱電機株式会社、オムロン株式会社及び三菱電機グループ各社と販売代理店（特約店）、販売店契約を締結し、商品の仕入れを行っております。当社グループとは良好な関係にありますが、これら主要な仕入先の事業戦略、販売戦略の変更等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報通信事業に関するリスク

当社グループの情報通信事業で行っている携帯電話の卸売・販売に関しましては、各電気通信事業者及び一次代理店の事業戦略、販売戦略の変更により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社のオリジナル商品に関するリスク

当社は、オリジナル商品の開発、製造委託及び販売を行っており、品質保証部の設置及びP L 保険の加入により、万全を期しておりますが、予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク

新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、サプライチェーンの混乱に伴う商品の調達難、及び顧客の設備投資の延期、需要減退等、広範に渡ることが想定されます。

また、当該感染症拡大に伴い世界景気の悪化も懸念されており、市況が大きく減退した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社はB C P の観点からその影響を抑える為、以下の対策に取り組んでおります。

- ・販売管理費の削減による緊急対策の実施
- ・当社グループにおける影響範囲と今後の見通しの把握、改善策の立案
- ・お取引先、当社従業員の安全確保を第一とした感染症拡大防止策の実施
(在宅勤務の実施、w e b 会議の推進、マスク着用・手洗いの徹底等)

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響等を背景とした輸出の減速や設備投資の抑制に加え、足元では新型コロナウイルスによる経済への影響が顕在化し始めるなど、景気の下振れリスクが高まる状況で推移しました。

このような状況下、当社グループは「製造業向けA I 関連ビジネス」、「新規大手家電メーカー向けO D Mビジネス」、及び放射線がん治療装置ビジネスに加えた「C T、MR I等の医療機関向け診断装置ビジネス」等、更なる成長に向けたNEWビジネスの創造に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高742億68百万円（前年度比10.9%減）、営業利益25億4百万円（前年度比34.8%減）、経常利益25億84百万円（前年度比34.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益16億31百万円（前年度比36.5%減）となりました。

<セグメント別の状況>

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

a) F A・デバイス事業

（産業機器システム） 売上高：312億5百万円（前年度比 19.8%減） 構成比 42.0%

産業機器システム分野においては、前年にあった産業用加工機の大口案件の影響に加え、半導体製造装置、衛生関連、電子部品実装機向けを中心にF A機器が低調に推移しました。

この結果、当部門全体の売上高は、前年度比19.8%の減少となりました。

（半導体・デバイス） 売上高：175億90百万円（前年度比 4.8%減） 構成比 23.7%

半導体・デバイス分野においては、セキュリティ関連等のODMビジネスやP C、駅務関連向けデバイスが増加したものの、半導体製造装置、産業機器関連向け半導体が減少しました。

この結果、当部門全体の売上高は、前年度比4.8%の減少となりました。

これらの結果、F A・デバイス事業においては、売上高487億96百万円（前年度比14.9%減、構成比65.7%）、営業利益は、17億16百万円（前年度比45.6%減）となりました。

b) 社会・情報通信事業

（社会インフラ） 売上高：170億35百万円（前年度比 0.3%増） 構成比 22.9%

社会インフラ分野においては、前年にあった大口特高変電設備案件の影響はあったものの、病院向け放射線治療装置やC T、MR I等の診断装置が大幅に増加しました。

この結果、当部門全体の売上高は、前年度比0.3%の増加となりました。

（情報通信） 売上高：84億36百万円（前年度比6.7%減） 構成比 11.4%

情報通信分野においては、情報システムがアミューズメント向けやWindows 7サポート終了に伴うO A機器更新需要等で増加したものの、主力の携帯電話が不採算店舗の閉店に加え、端末販売台数の落ち込みにより減少いたしました。

この結果、当部門全体の売上高は、前年度比6.7%の減少となりました。

これらの結果、社会・情報通信事業においては、売上高254億71百万円（前年度比2.1%減、構成比34.3%）、営業利益は、7億87百万円（前年度比14.8%増）となりました。

②財政状態の状況

<流動資産>

当連結会計年度末における流動資産の残高は、342億93百万円（前連結会計年度末は352億60百万円）となり、9億67百万円減少しました。主な減少の要因は、現金及び預金が増加（前連結会計年度末比24億83百万円増）したものの、商品の減少（前連結会計年度末比17億83百万円減）と売上債権の減少（前連結会計年度末比16億13百万円減）があったことによるものであります。

<固定資産>

当連結会計年度末における固定資産の残高は、93億7百万円（前連結会計年度末は90億29百万円）となり、2億77百万円増加しました。主な増加の要因は、投資その他の資産（その他）の増加（前連結会計年度末比3億94百万円増）であります。

<流動・固定負債>

当連結会計年度末における負債の残高は、流動・固定合計で154億34百万円（前連結会計年度末は169億15百万円）となり、14億81百万円減少しました。主な減少の要因は、仕入債務の減少（前連結会計年度末比6億48百万円減）と未払法人税等の減少（前連結会計年度末比5億22百万円減）であります。

<純資産>

当連結会計年度末における純資産の残高は、281億66百万円（前連結会計年度末は273億74百万円）となり、7億91百万円増加しました。主な増加の要因は、利益剰余金の増加（前連結会計年度末比9億25百万円増）であります。なお、当連結会計年度末の自己資本比率は64.6%となっております。

2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ24億83百万円増加し、当連結会計年度末には71億41百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、38億57百万円（前連結会計年度は5億59百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が25億66百万円、たな卸資産の減少額が17億53百万円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、6億67百万円（前連結会計年度は同4億87百万円）となりました。これは主に、長期前払費用の取得による支出が4億0百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、7億18百万円（前連結会計年度は同8億81百万円）となりました。これは主に、配当金の支払額が7億6百万円あったことによるものです。

③生産、受注及び販売の状況

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
F A・デバイス事業		
産業機器システム (百万円)	31,205	80.2
半導体・デバイス (百万円)	17,590	95.2
計 (百万円)	48,796	85.1
社会・情報通信事業		
社会インフラ (百万円)	17,035	100.3
情報通信 (百万円)	8,436	93.3
計 (百万円)	25,471	97.9
合計 (百万円)	74,268	89.1

(注) 1. 上記金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
F A・デバイス事業		
産業機器システム (百万円)	25,887	80.5
半導体・デバイス (百万円)	17,323	97.8
計 (百万円)	43,211	86.7
社会・情報通信事業		
社会インフラ (百万円)	14,874	99.9
情報通信 (百万円)	6,359	90.4
計 (百万円)	21,233	96.8
合計 (百万円)	64,445	89.8

(注) 1. 上記金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について」に記載しておりますが、特に下記の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

①棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の、推定される将来需要および市場状況に基づく時価の見積額と原価との差異に相当する陳腐化の見積額について、評価減の計上が必要となる可能性があります。実際の将来需要または市場状況が当社グループの見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

②固定資産の減損

固定資産については、資産または資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産または資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、固定資産の使用方法を変更した場合もしくは不動産取引相場やその他経営環境が変動した場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

③のれんの減損

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

④繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額を計上しております。将来の課税所得の見通しを含め慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に計上金額を上回る繰延税金資産を今後回収できると判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整により費用が減少します。また税制改正により税率の変更等が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

⑤退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当社グループは連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付費用及び退職給付に係る負債の計上を行っております。退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて算出されています。この前提条件には割引率、退職率、死亡率、予想昇給率等が含まれています。

この前提条件の変更等があった場合には、将来期間における退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼすことがあります。

2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

①当連結会計年度の経営成績等

当社グループは中期ビジョン『T-L i n k 1 0 0 0』を掲げ、2022年度連結売上高1,000億を目標とし、基幹ビジネスの更なる拡大と成長分野を中心としたNEWビジネスの創造に取り組んでおります。

このような中、当連結会計年度は、注力事業の医療ビジネスが診断装置（PET、CT、MRI）への取り組み強化により増加したものの、前年度にあった大口案件（特高受変電設備、産業用加工機）の影響に加え、主力のFA機器が半導体製造装置、衛生関連向け等で低調に推移しました。

<売上高>

当連結会計年度の売上高は、前年度比10.9%減の742億68百万円となりました。F A・デバイス事業では14.9%減の487億96百万円、社会・情報通信事業は2.1%減の254億71百万円となりました。

<売上原価、販売費及び一般管理費>

当連結会計年度の売上原価は、前年度比10.8%減の641億26百万円となり、売上高に対する比率は前年から変わらず、86.3%となりました。販売費及び一般管理費は、前年度比0.2%増の76億37百万円となり、売上高に対する比率は1.2ポイント増の10.3%となりました。

<営業利益>

当連結会計年度の営業利益は、前年度比34.8%減の25億4百万円となり、売上高に対する比率は1.2ポイント減の3.4%となりました。F A・デバイス事業では45.6%減の17億16百万円、社会・情報通信事業は14.8%増の7億87百万円となりました。

<営業外損益>

当連結会計年度の営業外収益は、前年度から9百万円減少し、2億3百万円となりました。営業外費用は前年から9百万円減少し、1億23百万円となりました。

<経常利益>

当連結会計年度の経常利益は、前年度比34.0%減の25億84百万円となり、売上高に対する比率は1.2ポイント減の3.5%となりました。

<特別損益>

当連結会計年度の特別利益は39百万円（前連結会計年度は発生なし）、特別損失は57百万円（前連結会計年度は10百万円）となりました。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比36.5%減の16億31百万円となりました。

②経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。が、現状、緊急を要する重要な事業リスクはないものと認識しております。

③資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、たな卸資産の購入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、例外的な場合を除いて該当ありません。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、通常は該当ありません。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は14億76百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は71億41百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社（株式会社たけびし）の主な代理店契約等は次のとおりであります。

相手先	契約の種類	主要取扱商品	契約期間
三菱電機(株)	販売代理店契約	回転機、配電・制御、駆動制御、コントローラ	2004年12月13日から1年（自動更新）
		レーザー加工機・放電加工機・産業用ロボット	2008年10月1日から1年（自動更新）
		空調機器・温水器	2018年4月1日から1年（自動更新）
		水処理プラント・発電機	1991年11月7日から1年（自動更新）
		受変電設備	1992年10月1日から1年（自動更新）
		エレベータ・エスカレーター	2002年10月1日から1年（自動更新）
		コンピュータ・周辺端末	2006年4月1日から1年（自動更新）
		通信機器	1993年8月1日から1年（自動更新）
		プリンタ・映像システム	2010年4月1日から1年（自動更新）
		パワーデバイス、光・高周波素子	2015年4月1日から1年（自動更新）
オムロン(株)	販売店契約	電子部品	2019年4月1日から1年（契約更新）

（注）契約期間は再契約のものを含めて最新の契約書にもとづく契約期間を表示しております。

(株)フジテレコムズ（連結子会社）の主な代理店契約等は次のとおりであります。

相手先	契約の内容	契約期間
兼松コミュニケーションズ(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	2006年4月1日から1年（自動更新）
ソフトバンク(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	2013年5月31日から1年（自動更新）
KDDI(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	2001年4月1日から1年（自動更新）

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は5百万円であります。

(1) F A ・デバイス事業

オリジナル製品の開発費用として5百万円を計上いたしました。

(2) 社会・情報通信事業

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (京都市右京区)	F A・デバイス事業 社会・情報通信事業	本社ビル等	905	1,391 (7,480)	599	2,897	293 (17)
滋賀支店 (滋賀県彦根市)	F A・デバイス事業	営業用設備	2	34 (402)	0	36	23 (1)
栗東支店 (滋賀県栗東市)	F A・デバイス事業	営業用設備	15	72 (827)	0	88	18 (5)
大阪支店 (大阪市北区)	F A・デバイス事業	営業用設備	3	—	—	3	15 (1)
名古屋支店 (名古屋市中村 区)	F A・デバイス事業	営業用設備	2	—	—	2	15 (4)
九州支店 (福岡市博多区)	F A・デバイス事業	—	—	—	—	—	10 (1)
東京支店 (東京都千代田 区)	F A・デバイス事業	営業用設備	0	—	—	0	6 (1)
畿北支店 (京都府福知山 市)	F A・デバイス事業	営業用設備	18	86 (638)	0	104	10 (3)
甲府営業所 (山梨県甲府市)	F A・デバイス事業	営業用設備	0	—	—	0	3 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに賃貸不動産であります。

2. 従業員の()は外数で、平均臨時雇用者数であります。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)フジテレコムズ	本社 (大阪市中央区)	社会・情報通信 事業	営業用設備	145	248 (225)	40	433	117 (77)
(株)TSエンジニアリング	本社 (京都市右京区)	社会・情報通信 事業	営業用設備	0	—	0	0	49 (3)
竹菱興産(株)	本社 (京都市右京区)	FA・デバイス 事業	営業用設備	—	—	3	3	8 (14)
(株)ファーストブレイン	本社 (東京都品川区)	社会・情報通信 事業	営業用設備	—	—	0	0	7

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに車両運搬具であります。
2. 従業員の()は外数で、平均臨時雇用者数であります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
竹菱香港有限公司	中華人民共和国 (香港)	FA・デバイス 事業	営業用設備	—	—	—	—	10 (0)
竹菱(上海)電子貿易有限公司	中華人民共和国 (上海)	FA・デバイス 事業	営業用設備	—	—	1	1	12 (0)
TAKEBISHI (THAILAND) CO., LTD.	タイ (バンコク)	FA・デバイス 事業	営業用設備	0	—	0	0	8 (0)
TAKEBISHI EUROPE B. V.	オランダ (アムステルダム)	FA・デバイス 事業	営業用設備	—	—	0	0	3 (0)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員の()は外数で、平均臨時雇用者数であります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,280,000
計	28,280,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,798,600	14,798,600	株東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	14,798,600	14,798,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2006年11月28日 (注)	86,600	14,798,600	27	2,554	27	3,056

(注) 第三者割当増資(オーバーアロットメント)による増加であります。

発行価額636.5円 発行価格675円 資本組入額319円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	27	22	114	40	6	14,586	14,795	—
所有株式数（単元）	—	36,994	671	47,047	1,843	6	61,388	147,949	3,700
所有株式数の割合（%）	—	25.01	0.45	31.80	1.25	0.00	41.49	100	—

- (注) 1. 自己株式83,905株は、「個人その他」に839単元及び「単元未満株式の状況」に5株を含めてそれぞれ記載しております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	2,340	15.90
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1丁目13-25	1,059	7.20
株式会社サンセイテクノス	大阪市淀川区西三国1丁目1-1	763	5.19
たけびし従業員持株会	京都市右京区西京極豆田町29	712	4.84
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	562	3.82
矢野 チズ子	京都市西京区	438	2.98
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	428	2.91
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	326	2.22
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	253	1.72
株式会社滋賀銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	滋賀県大津市浜町1-38 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	237	1.61
計	—	7,121	48.40

(注) 上記株式会社立花エレテックの所有株式数には、株式会社立花エレテックが退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式600千株（自己株式を除く発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.08%）を含んでおります。

当該株式（株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口・株式会社立花エレテック口」）の議決権は信託契約上、株式会社立花エレテックが留保しています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 83,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,711,000	147,110	同上
単元未満株式	普通株式 3,700	—	—
発行済株式総数	14,798,600	—	—
総株主の議決権	—	147,110	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

なお「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社たけびし	京都市右京区西京極豆田町29番地	83,900	—	83,900	0.57
計	—	83,900	—	83,900	0.57

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	73	105,485
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	83,905	—	83,905	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主様に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつと認識し、安定的な配当を基本としつつ、業績及び財務状況等を総合的に勘案して利益還元を行う方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり24円00銭といたしました。既に実施済みの中間配当金24円00銭とあわせ、年間配当金は1株当たり48円00銭となります。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の充実と将来の業容拡大に備えるものであります。

なお、第131期中間配当についての取締役会決議は、2019年10月31日に行っております。

(注) 当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会	353	24.00
2020年4月28日 取締役会	353	24.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

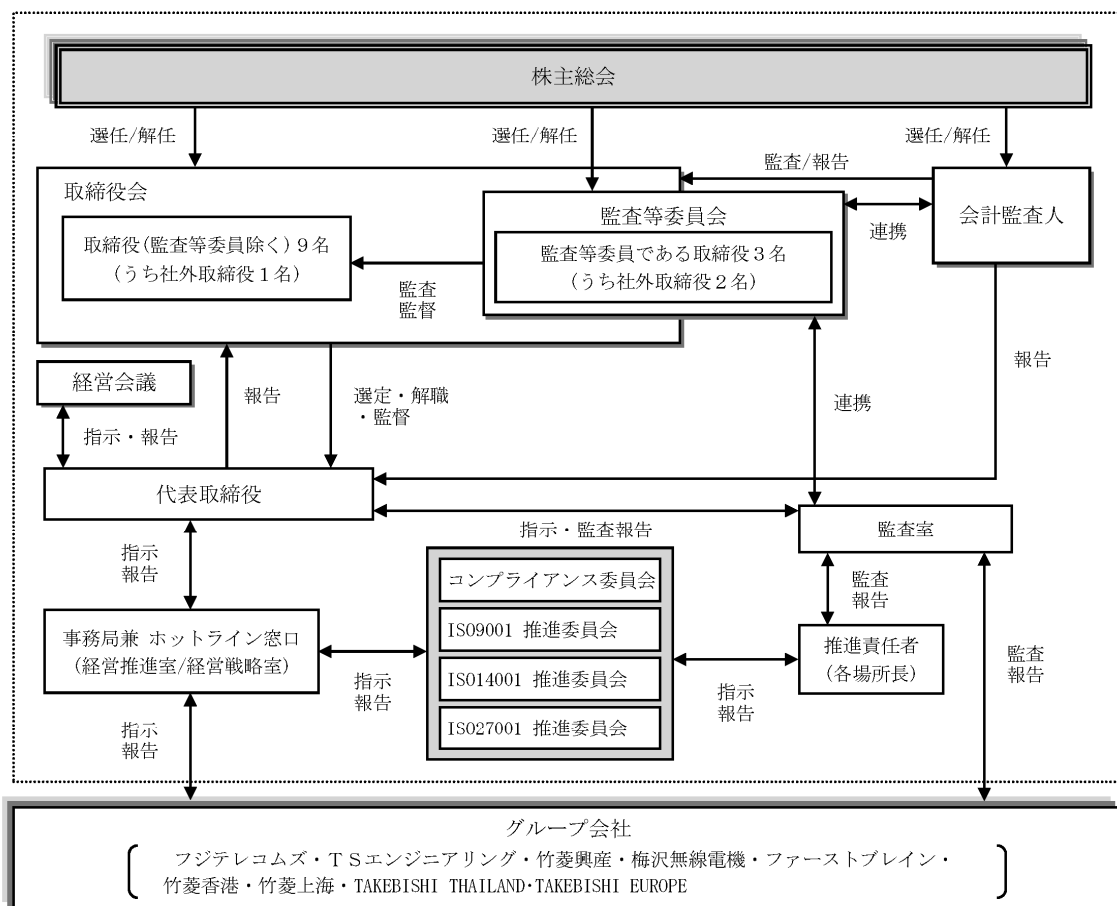
当社は、企業を取り巻く環境の変化に迅速且つ的確に対応するとともに、事業構造の転換とグローバル化を視野に入れ、経営の透明度を高め、効率性・健全性を追求したコーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題の一つと認識し、積極的に取り組んでおります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

- ・当社は、取締役会の監督機能の強化とコーポレートガバナンスの一層の充実を図るとともに、経営の迅速な意思決定と透明性を確保することにより、当社の更なる企業価値の向上を図るため、2017年6月28日開催の第128期定時株主総会の決議を経て、監査等委員会設置会社に移行しました。
- ・当社の監査等委員会は常勤社内取締役1名、非常勤社外取締役2名の監査等委員である取締役で構成され、原則として月1回開催し、独立した立場から取締役の職務執行の監査、監督を実施いたします。
- ・当社の監査等委員は取締役会などの重要会議に出席するなど、法令等に定められた監査を実施し、取締役の職務執行を監査する体制となっております。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年となっており、事業年度毎の経営責任のさらなる明確化が図られています。監査等委員である取締役の任期は2年となっております。また、取締役会を原則として月1回開催し、意思決定の迅速化、機動的経営の実行を図るべく、重要事項の決定を行っております。

【 たけびしグループ コーポレートガバナンス体制図 】



b. 当該企業統治の体制を採用する理由

上記 a. 及び下記③a. の取り組みの結果、客観的な立場から経営を監視する体制が機能していると判断して、現状の体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

現在の内部統制システムに関する基本方針は、以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社グループは事業活動における法令・企業倫理・社内規則等を遵守し、併せて企業不祥事の撲滅を目指すため、当社グループ全体でコンプライアンス体制を構築しております。
また、併せて内部通報制度（ホットライン）を設け、公益通報者保護法への対応と企業不祥事の未然防止に取り組んでおります。さらに、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、これらの勢力から不当な要求を受けた場合には、必要に応じて警察等の外部専門機関と連携し、組織全体として毅然とした態度で対応いたします。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は文書管理規程に基づき、文書事務の組織的かつ効率的な運営を図っております。
また、取締役は取締役会議事録、株主総会議事録、稟議書など取締役の職務の執行に係る重要文書を、文書管理規程の定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理しております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社のリスク管理体制は、高度情報化・グローバル化の進展に伴うリスクの多様化に備えて、内部監査専任部署である監査室に加え、管理部門を経営戦略室と経営推進室に組織設定し、危機管理に関する情報提供・啓発活動を当社グループ全体で行うことにより、危機管理体制の充実と強化を図り、内部通報規程やコンプライアンス規程など諸規程の整備を行っております。
また、重要な法務問題については、必要により顧問弁護士と連携し対応しております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任では、その任期は1年となっており、事業年度毎の経営責任の更なる明確化が図られております。また、取締役会を原則として月1回開催し、意思決定の迅速化、機動的経営の実行を図るべく、重要事項の決定を行っております。なお、当社グループ全体の事業年度計画を策定するとともに、経営会議等を定期的で開催して重要事項の審議・意思決定を行い、効率的な業務執行が行われるように努めております。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
1項に記載の通り、関係子会社についても、当社グループ全体でコンプライアンス体制を構築し、その徹底を図っております。また、関係子会社の業務の適正を判断するため、「関係会社管理規程」を定めており、全般的な管理方針及び諸手続、指導、育成、協力を促進して、企業グループとしてその健全な発展と経営効率の向上を図り、適正な業務の運営を維持します。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助する監査等委員会事務局を設置し、事務局所属の使用人を配置します。その使用人が監査等委員会の指示に従って監査業務の補助を行います。
なお、その使用人が監査業務の補助を行う場合は、指揮・命令・監督権は監査等委員会に移譲されたものとし、他の取締役からの独立性を確保いたします。
7. 当社グループの役員及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの役員及び使用人は、法令、定款及び社内規定、その他重大な倫理に違反したと認められる行為を発見した場合には、直ちに監査等委員に報告します。
また、内部通報制度を設けコンプライアンス責任者が重大と判断した場合は、監査等委員会に報告します。
なお、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。
8. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの職務執行状況の報告聴取、現業部門等への往査、関係会社への訪問調査など厳正に監査を実施いたします。また、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催いたします。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は監査等委員がその職務の執行について費用の前払い等を請求したときは、その適正の是非について経営推進室において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なものでないことを認められた場合を除き、円滑に当該費用または債務を処理いたします。
なお、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けることにしております。

10. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、「企業倫理の遵守と社会への貢献」の行動基準の下、子会社を含めグループ一丸となって、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係わる内部統制の体制整備と強化を図っております。

b. その他の事項

- ・当社は、環境マネジメントの国際規格「ISO14001」の認証を、2001年8月に全事業所で一斉取得し、また、2017年6月に2015年版への更新を完了しております。また、製品（商品）の品質保証と顧客満足度の向上を目的に、品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001(2000年版)」の認証を2003年9月に全社一斉取得し、また、2017年6月に2015年版への更新を完了しております。
- ・当社は、お客様と社会の信頼・要望に応えるため、情報資産の安全かつ適正な管理・運用を実施することが重要と考え、内部に「情報セキュリティマネジメントシステム事務局」を設置し、情報資産保護及びセキュリティ強化に継続的に取り組んでおります。
また、本社の当該部署（フィールドエンジニアリング部、システムソリューション開発部、グローバルビジネス推進部、企画部、経理部、情報システム部、総務部）においては、2012年1月に情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO27001」(ISMS)を取得しております。
さらに、顧客情報等の個人情報については「個人情報保護方針」を作成し、個人情報保護法に基づいた、保管・安全管理の徹底などの個人情報保護にも継続的に取り組んでおります。

c. 任意の委員会の名称・目的及び構成員

- ・コンプライアンス委員会 目的：コンプライアンス体制の構築・運用
構成員：管理責任者 総務部長（白波瀬和幸）及び委員会メンバー約18名
- ・ISO9001推進委員会 目的：品質マネジメントシステムの運用（品質・顧客満足度向上）
構成員：管理責任者 事業推進部長（大住英二）及び委員会メンバー約30名
- ・ISO14001推進委員会 目的：環境マネジメントシステムの運用（環境問題への取組み）
構成員：管理責任者 総務部長（白波瀬和幸）及び委員会メンバー約40名
- ・ISO27001推進委員会 目的：情報セキュリティマネジメントシステムの運用（情報資産の安全かつ適正な管理・運用の実施）
構成員：管理責任者 情報システム部長（平井克典）、総務部長（白波瀬和幸）及び委員会メンバー約8名

d. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

f. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨、定款に定めております。

g. 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

i. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

j. 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円または会社法第425条第1項で定める最低責任限度額とのいずれか高い額であります。これは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）として、広く適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 12名 女性 一名 （役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	藤原 宏之	1952年6月24日生	1975年4月 当社入社 2002年4月 産業メカトロニクス部長 2006年6月 機電システム本部副本部長兼販売企画部長兼産業メカトロニクス部長 2007年6月 執行役員機電システム本部長 2008年6月 取締役常務執行役員機電システム本部長 2012年6月 代表取締役社長執行役員社長 2017年6月 取締役会長（現任）	(注) 2	26
代表取締役社長 執行役員社長	小倉 勇	1959年7月11日生	1982年4月 当社入社 2005年4月 滋賀支店副支店長 2005年10月 名古屋支店長 2011年4月 経営戦略室副室長 2011年10月 経営戦略室副室長兼企画部長 2012年6月 取締役執行役員経営戦略室長兼企画部長 兼竹菱香港有限公司董事長兼竹菱（上海）電子貿易有限公司董事長 2014年4月 取締役執行役員経営戦略室長 2016年6月 取締役常務執行役員経営戦略室長 2017年6月 代表取締役社長執行役員社長（現任）	(注) 2	29
取締役 専務執行役員 社会・情通システム本部長	橋本 之博	1958年6月13日生	1981年4月 当社入社 2005年2月 産業機器部長 2007年7月 F Aシステム部長 2011年4月 機電システム本部副本部長兼業務部長 2012年4月 社会・情通システム本部副本部長 2012年6月 取締役執行役員社会・情通システム本部長 2015年6月 取締役常務執行役員社会・情通システム本部長 2017年6月 取締役専務執行役員社会・情通システム本部長兼機電システム本部管掌 TAKEBISHI (THAILAND) CO., LTD. President 2018年6月 取締役専務執行役員社会・情通システム本部長（現任） TAKEBISHI (THAILAND) CO., LTD. President（現任）	(注) 2	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席常務執行役員 経営戦略室長	亀井 孝	1958年9月11日生	1981年4月 三菱電機株式会社入社 2005年4月 同社F A海外計画部長 2009年4月 同社産業メカトロニクス部長 2012年4月 当社機電システム本部副本部長 2012年6月 当社取締役執行役員機電システム本部長 2014年2月 当社取締役執行役員機電システム本部長兼TAKEBISHI (THAILAND) CO., LTD. President 2014年4月 当社取締役執行役員機電システム本部長兼TAKEBISHI (THAILAND) CO., LTD. President兼竹菱香港有限公司董事長兼竹菱 (上海) 電子貿易有限公司董事長 2015年6月 当社取締役常務執行役員機電システム本部長兼TAKEBISHI (THAILAND) CO., LTD. President兼竹菱香港有限公司董事長兼竹菱 (上海) 電子貿易有限公司董事長 2017年6月 当社取締役上席常務執行役員経営戦略室長 (現任)	(注) 2	31
取締役 常務執行役員 経営推進室長	坂口 和彦	1962年3月31日生	1984年4月 当社入社 2007年7月 企画部長 2011年10月 総務部長 2013年10月 経営推進室副室長兼総務部長 2017年6月 取締役執行役員経営推進室長 2020年6月 取締役常務執行役員経営推進室長 (現任)	(注) 2	19
取締役 執行役員 技術本部長	岡垣 浩志	1960年11月6日生	1983年4月 当社入社 2006年7月 技術部長 2011年4月 F Aシステム部長 2016年4月 技術本部副本部長 2017年6月 執行役員技術本部長 2018年6月 取締役執行役員技術本部長 (現任)	(注) 2	14
取締役 執行役員 機電システム本部長	中内 克寛	1961年7月31日生	1984年4月 当社入社 2009年4月 畿北支店長 2014年2月 機電システム本部業務部長 2017年4月 機電システム本部副本部長 2017年6月 執行役員機電システム本部長 2018年6月 取締役執行役員機電システム本部長 (現任)	(注) 2	13
取締役 相談役	岩田 武久	1945年1月27日生	1969年4月 三菱電機株式会社入社 1999年4月 同社役員理事関係会社事業推進本部長 2003年4月 当社社長付 2003年6月 当社代表取締役社長 2006年6月 当社代表取締役社長執行役員社長 2012年6月 当社取締役会長 2017年6月 当社取締役相談役 (現任)	(注) 2	40

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	黒澤 豊司	1967年6月25日生	1990年4月 三菱電機株式会社入社 2015年4月 同社神奈川支社F Aシステム部長 2017年4月 同社本社機器営業第二部長 2020年4月 同社関西支社副支社長兼機器第一部長 (現任) 2020年6月 当社社外取締役 (現任) 萬世電機株式会社社外取締役 (現任)	(注) 2	—
取締役 (常勤監査等委員)	松木 明	1955年2月9日生	1985年2月 当社入社 2003年4月 経理部長 2011年4月 経営推進室副室長兼経理部長 2011年6月 執行役員経営推進室副室長兼経理部長 2012年6月 取締役常務執行役員経営推進室長兼経理 部長 2013年4月 取締役常務執行役員経営推進室長 2017年6月 取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 3	19
社外取締役 (監査等委員)	河本 茂行	1967年6月24日生	1998年4月 東京弁護士会登録 2009年10月 株式会社企業再生支援機構 (現株式会社 地域経済活性化支援機構) 常務取締役 2013年1月 京都弁護士会登録 2013年1月 烏丸法律事務所パートナー (現任) 2015年10月 Fringe81株式会社社外監査役 (現任) 2019年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	0
社外取締役 (監査等委員)	山田 善紀	1973年3月23日生	2002年4月 公認会計士登録 2006年4月 税理士法人川嶋総合会計入社 2006年6月 税理士登録 2011年7月 税理士法人川嶋総合会計代表社員 (現任) 2015年6月 株式会社フジックス社外取締役 2016年11月 株式会社トーセ社外監査役 (現任) 2017年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2019年6月 株式会社フジックス社外取締役 (監査等 委員) (現任)	(注) 3	0
計					213

- (注) 1. 黒澤豊司氏、河本茂行氏及び山田善紀氏は、社外取締役であります。
2. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
3. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 上記所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日 (2020年6月26日) 現在における持株会の取得株式数を確認することができないため、2020年3月末現在の実質株式数を記載しております。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役2名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
稲荷 賢	1954年8月5日生	1979年4月 当社入社 2005年4月 新和工業株式会社 (現株式会社T Sエンジニアリング) 出向 常務 取締役 2010年4月 株式会社T Sエンジニアリング出 向 取締役 2011年4月 当社社会・情通システム本部業務 部長 2013年6月 当社常勤監査役 2017年6月 当社顧問 2019年6月 当社退職	14
益川 教雄	1949年1月2日生	1980年3月 最高裁判所司法研修所修了 1980年4月 弁護士登録 (日本弁護士連合会) 1983年4月 益川法律事務所 (現益川総合法律 事務所) 開設 (現任)	—
計			14

- ① 益川教雄氏は、社外取締役の要件を満たしております。
 - ② 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。
 - ③ 上記益川教雄氏は、当社との間で顧問弁護士契約を締結しております。
6. 当社は、経営における意思決定の迅速且つ機動的な実行のため、取締役会の活性化と経営の効率化を図ることを目的に、執行役員制度を2006年6月29日より導入し、経営をつかさどる取締役が執行役員を兼務するとともに、業務執行をつかさどる執行役員を任命しております。
- 執行役員8名の内、取締役を兼務していない執行役員は、以下の2名であります。

役職名	氏名
常務執行役員滋賀支店長	竹中 秀夫
執行役員電子デバイス本部長	吉村 光史

② 社外役員の状況

- ・当社の社外取締役は3名（うち監査等委員である取締役2名）であります。
- 社外取締役の黒澤豊司氏は当社の大株主であり主要な仕入先・販売先である三菱電機株式会社の従業員であります。また、同氏は萬世電機株式会社の社外取締役を兼任しており、当社は同社と製品の仕入及び販売の取引関係があります。同氏は三菱電機株式会社における豊富な経験と高い専門性に基づき、当社コーポレートガバナンスの観点から助言を行い、中立で客観的な立場に基づく経営監視が期待できるものと考えております。
- 監査等委員である社外取締役の河本茂行氏は、烏丸法律事務所のパートナーであります。また、同氏はFringe81株式会社の社外監査役を兼任しております。当社は同氏がパートナーを務める烏丸法律事務所並びに同氏が社外監査役を兼任している同社との間には人的関係または取引関係等の利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。同氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する高い見識と豊富な経験を有しているとともに、他社の社外監査役としての経営管理に関する豊富な経験を有しております。
- また、監査等委員である社外取締役の山田善紀氏は、税理士法人川嶋総合会計の代表社員であります。また、同氏は株式会社フジックスの社外取締役（監査等委員）及び株式会社トーセの社外監査役を兼任しております。当社は同氏が代表社員を務める税理士法人川嶋総合会計並びに同氏が社外取締役及び社外監査役を兼任している両社との間には人的関係または取引関係等の利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。同氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い見識と豊富な経験を有しているとともに、他社の社外取締役及び社外監査役としての経営管理に関する豊富な経験を有しております。
- ・当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準は具体的には定めておりませんが、選任状況における当社の考え方は上記のとおりであります。

③ 社外取締役による監督・監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である監査等委員（2名）は、取締役の常勤監査等委員と密に連携し、取締役会へ出席するとともに、取締役の職務執行、関係会社への訪問調査など厳正に監査を行い、代表取締役社長及び関係取締役とも経営及び事業方針の確認、監査上の重要課題について意見交換を行っています。

監査室との連携においては、その監査報告に基づき、各種情報を共有し、必要に応じ現業部門等への往査、また適宜適切な意見を申述しております。

会計監査人並びに当社の内部統制部門である経営推進室とは、定期的な意見交換会を開催し、積極的にディスカッションを行うなど緊密な連携を保っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

監査等委員である取締役（3名）は、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、当社の内部統制部門と連携の上、取締役会などの重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。加えて、会計監査人については、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

詳細には、当事業年度において委員会を14回開催し、監査等委員である取締役3名は、全てに出席いたしました。主要な監査、検討項目として、中期ビジョン取組み進捗や新収益認識基準への対応状況並びに装置システムビジネスの管理体制等を挙げ、社外監査等委員も同席した取締役等（子会社幹部を含む）のヒアリングを11回実施し、加えて、常勤監査等委員は単独での情報交換並びに内部監査部門の業務監査に同席したヒアリング等を実施しました。

なお、常勤の監査等委員である取締役の松木 明氏は、当社入社以来、20年以上にわたる豊富な経理の業務経験並びに当社の経営推進の担当執行役員を担ってきた経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外の監査等委員である取締役の河本茂行氏は弁護士の資格を、山田善紀氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、両氏とも他社の社外取締役や社外監査役としての豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

②内部監査の状況

当社に於ける内部監査は、社長直轄の監査室（3名）を設置し、内部監査計画書に基づき、業務執行から独立した立場で各部門及び子会社において、法令・諸規程等の遵守、業務の適正化について定期的監査を実施し、内部統制強化を図っております。

監査室は、監査等委員である取締役、当社の内部統制部門である経営推進室並びに監査法人と定期的に情報交換・報告会を持ち、積極的にディスカッションを行うなど緊密な連携を保っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

26年間

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 尾仲 伸之

指定有限責任社員 業務執行社員 野出 唯知

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 10名

e. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人（監査法人）の選定についての方針は、監査体制及び独立性並びに専門性、その職務遂行状況、関係部門とのコミュニケーションなどが適切であるかを評価・確認のうえ、監査等委員会にて決議することとしています。併せて、任期は1年、再任は妨げないとしています。

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。具体的には、会計監査人による自己評価の確認および監査チーム責任者、現場責任者及び補助者等からのヒアリング、併せて業務執行部門（経理部・監査室等）の会計監査人评价の確認および業務執行部門の責任者、担当者等からのヒアリングを実施し、評価・確認を行いました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

当社は、以上のように、選定方針に基づいた監視及び検証を行い、その結果として有限責任監査法人トーマツを選定いたしました。

f. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して毎年、会計監査人監査の方法及び結果について監査及び評価を実施しております。直近では、2020年4月28日に評価を実施し、相当であるとの評価結果を表明しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	26	0	28	2
連結子会社	—	—	—	—
計	26	0	28	2

当社における非監査業務の内容は、国際業務に関する顧問契約及び新収益認識基準の指導・助言契約であります。また、連結子会社における非監査業務につきましては、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、同法等に基づき取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手や報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況の相当性、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2017年6月28日開催の第128期定時株主総会の決議を経て監査等委員会設置会社に移行しました。取締役の報酬等については、当該定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額を年額400百万円以内に、監査等委員である取締役の報酬総額を年額40百万円以内に、それぞれ決議いたしました。

取締役の報酬等については、月額報酬と業績連動報酬とで構成されており、月額報酬は取締役の役位、その職務内容及び業績等を勘案し、決定しております。業績連動報酬については、企業価値の向上が株主様との共通の目的であることから、当期純利益の目標に対する実績を考慮し、段階的に変動するものとしております。また、当社の取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長であり、担当取締役が予め定めた評価基準及び指数による評価を厳正に行ったうえで、代表取締役社長が決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、当社は、役員退職慰労金制度を2015年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

これに伴い、引き続き在任する取締役については、当該定時株主総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、退任時に支払う予定です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	378	167	210	—	9
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	19	19	—	—	1
社外役員	8	8	—	—	3

- (注) 1. 2017年6月28日開催の第128期定時株主総会決議による取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は年額400百万円以内であります。
2. 2017年6月28日開催の第128期定時株主総会決議による監査等委員である取締役の報酬は年額40百万円以内であります。
3. 上記には、2019年6月26日開催の第130期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（社外役員）1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である株式は原則として保有せず、純投資に関しては債券や投資信託を中心としております。

保有目的が純投資目的以外の理由の株式については上場・非上場を問わず、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に踏まえた上で保有しております。

②保有目的が純投資以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に踏まえた上で政策保有株式を保有する方針であります。

なお、保有の合理性や個別銘柄の保有の適否等については取締役会にて定期的に検証を実施しております。

同検証の結果、保有に見合う便益が得られないと判断される銘柄については適時売却を行うなど、政策保有株式の縮減に向けた検討を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	9	111
非上場株式以外の株式	31	4,459

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	13	117	取引先持株会加入銘柄に関する持分数増加 取引関係の維持・強化による追加株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本新薬株	156,000	141,000	保有目的は取引関係の維持及び強化です。定量的な保有効果の記載については守秘義務等の観点から困難であります。保有の合理性については事業戦略上の重要性や事業上の関係等を踏まえて十分に検証を実施しております。株式数が増加した理由は、更なる取引関係の維持・強化のためです	有
	1,322	1,136		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)立花エレテック	459,740	459,740	保有目的は取引関係の維持及び強化です。定量的な保有効果の記載については守秘義務等の観点から困難であります。保有の合理性については事業戦略上の重要性や事業上の関係等を踏まえて十分に検証を実施しております	有
	665	764		
日本電産(株)	118,376	59,188	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです。株式数が増加した理由は、株式分割によるためです	無
	663	830		
(株)中央倉庫	379,000	379,000	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです	有
	456	383		
(株)松風	172,500	172,500	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです	有
	303	220		
三菱電機(株)	186,250	186,250	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです	有
	248	264		
(株)島津製作所	72,888	71,857	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです。株式数が増加した理由は、同社の取引先持株会に加入していることに伴う持分数増加のためです	無
	207	229		
オムロン(株)	20,000	20,000	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです	無
	112	103		
(株)SCREEN ホールディングス	22,548	22,548	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです	有
	90	100		
(株)ファルコ ホールディングス	30,000	30,000	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです	有
	53	40		
(株)京都銀行	12,400	12,400	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです	有
	42	57		
キャノンマーケ ティングジャパン(株)	18,694	17,771	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです。株式数が増加した理由は、同社の取引先持株会に加入していることに伴う持分数増加のためです	無
	40	38		
三菱重工業(株)	11,766	11,186	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです。株式数が増加した理由は、同社の取引先持株会に加入していることに伴う持分数増加のためです	無
	32	51		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱自動車工業(株)	75,269	65,052	保有目的は取引関係の維持及び強化です。定量的な保有効果の記載については守秘義務等の観点から困難であります。保有の合理性については事業戦略上の重要性や事業上の関係等を踏まえて十分に検証を実施しております。株式数が増加した理由は、同社の取引先持株会に加入していることに伴う持分数増加のためです	無
	23	38		
(株)滋賀銀行	9,050	9,050	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです	有
	23	23		
野崎印刷紙業(株)	189,954	181,955	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです。株式数が増加した理由は、同社の取引先持株会に加入していることに伴う持分数増加のためです	無
	21	76		
京都機械工具(株)	12,400	12,400	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです	有
	21	22		
大東建託(株)	1,730	1,659	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです。株式数が増加した理由は、同社の取引先持株会に加入していることに伴う持分数増加のためです	無
	17	25		
(株)NTTドコモ	5,000	5,000	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです	無
	16	12		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	32,460	32,460	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです	無
	13	17		
住友電気工業(株)	11,746	11,328	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです。株式数が増加した理由は、同社の取引先持株会に加入していることに伴う持分数増加のためです	無
	13	16		
日本電気硝子(株)	9,035	7,775	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです。株式数が増加した理由は、同社の取引先持株会に加入していることに伴う持分数増加のためです	無
	13	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱瑞光	3,200	3,200	保有目的は取引関係の維持及び強化です。定量的な保有効果の記載については守秘義務等の観点から困難であります。保有の合理性については事業戦略上の重要性や事業上の関係等を踏まえて十分に検証を実施しております	無
	12	8		
TOWA㈱	14,784	14,784	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです	有
	11	9		
日新電機㈱	11,000	11,000	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです	無
	10	11		
日東精工㈱	17,060	15,743	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです。株式数が増加した理由は、同社の取引先持株会に加入していることに伴う持分数増加のためです	無
	8	9		
ローム㈱	1,122	955	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです。株式数が増加した理由は、同社の取引先持株会に加入していることに伴う持分数増加のためです	無
	6	6		
指月電機製作所㈱	12,490	11,288	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです。株式数が増加した理由は、同社の取引先持株会に加入していることに伴う持分数増加のためです	無
	5	6		
菱電商事㈱	805	805	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです	無
	1	1		
西菱電機㈱	1,000	1,000	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです	無
	0	0		
㈱弘電社	156	156	保有目的及び定量的な保有効果につきましては、上記の通りです	無
	0	0		

みなし保有株式

前事業年度、当事業年度とも該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、有限責任監査法人トーマツ及び株式会社プロネクサスが主催するセミナーに定期的に参加して、連結財務諸表等の適正性を確保しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,809	7,293
受取手形及び売掛金	※3 18,719	17,167
電子記録債権	※3 4,696	4,634
有価証券	19	7
商品	6,226	4,442
仕掛品	27	39
その他	776	721
貸倒引当金	△14	△13
流動資産合計	35,260	34,293
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 3,402	※1 3,458
減価償却累計額	△2,290	△2,365
建物及び構築物（純額）	1,111	1,093
土地	※1, ※2 1,833	※1, ※2 1,833
その他	402	409
減価償却累計額	△295	△324
その他（純額）	106	85
有形固定資産合計	3,051	3,012
無形固定資産		
ソフトウェア	63	65
のれん	—	40
その他	20	20
無形固定資産合計	83	125
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,873	※1 4,778
繰延税金資産	155	135
その他	872	1,267
貸倒引当金	△6	△12
投資その他の資産合計	5,894	6,169
固定資産合計	9,029	9,307
資産合計	44,290	43,600

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※3 1,526	1,677
買掛金	※1, ※3 9,514	※1 8,714
短期借入金	※1 1,391	※1 1,376
1年内返済予定の長期借入金	—	100
未払金	1,113	930
未払法人税等	830	307
賞与引当金	610	622
その他	526	548
流動負債合計	15,514	14,278
固定負債		
長期借入金	100	—
長期未払金	102	102
繰延税金負債	452	471
再評価に係る繰延税金負債	※2 7	※2 7
役員退職慰労引当金	25	29
退職給付に係る負債	512	500
厚生年金基金解散損失引当金	157	—
資産除去債務	27	28
その他	15	15
固定負債合計	1,400	1,155
負債合計	16,915	15,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,554	2,554
資本剰余金	3,133	3,133
利益剰余金	20,661	21,586
自己株式	△23	△23
株主資本合計	26,325	27,250
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,136	2,019
土地再評価差額金	※2 △1,135	※2 △1,135
為替換算調整勘定	28	21
退職給付に係る調整累計額	19	9
その他の包括利益累計額合計	1,048	915
純資産合計	27,374	28,166
負債純資産合計	44,290	43,600

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	83,384	74,268
売上原価	※1, ※3 71,922	※1, ※3 64,126
売上総利益	11,462	10,141
販売費及び一般管理費	※2 7,623	※2 7,637
営業利益	3,839	2,504
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	71	83
仕入割引	31	24
貸貸収入	57	59
為替差益	15	4
その他	32	26
営業外収益合計	212	203
営業外費用		
支払利息	9	8
売上割引	92	77
貸貸収入原価	28	28
その他	2	8
営業外費用合計	133	123
経常利益	3,919	2,584
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 0
厚生年金基金解散損失引当金戻入益	—	39
特別利益合計	—	39
特別損失		
固定資産除却損	※5 10	※5 3
投資有価証券評価損	—	53
特別損失合計	10	57
税金等調整前当期純利益	3,908	2,566
法人税、住民税及び事業税	1,299	858
法人税等調整額	39	77
法人税等合計	1,338	935
当期純利益	2,569	1,631
親会社株主に帰属する当期純利益	2,569	1,631

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,569	1,631
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△359	△116
為替換算調整勘定	△63	△7
退職給付に係る調整額	42	△9
その他の包括利益合計	※ △380	※ △133
包括利益	2,188	1,497
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,188	1,497
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,554	3,133	18,753	△23	24,418
当期変動額					
剰余金の配当			△662		△662
親会社株主に帰属する当期純利益			2,569		2,569
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,907	△0	1,907
当期末残高	2,554	3,133	20,661	△23	26,325

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	2,496	△1,135	92	△23	1,429	25,848
当期変動額						
剰余金の配当						△662
親会社株主に帰属する当期純利益						2,569
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△359	－	△63	42	△380	△380
当期変動額合計	△359	－	△63	42	△380	1,526
当期末残高	2,136	△1,135	28	19	1,048	27,374

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,554	3,133	20,661	△23	26,325
当期変動額					
剰余金の配当			△706		△706
親会社株主に帰属する当期純利益			1,631		1,631
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	925	△0	924
当期末残高	2,554	3,133	21,586	△23	27,250

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	2,136	△1,135	28	19	1,048	27,374
当期変動額						
剰余金の配当						△706
親会社株主に帰属する当期純利益						1,631
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△116	－	△7	△9	△133	△133
当期変動額合計	△116	－	△7	△9	△133	791
当期末残高	2,019	△1,135	21	9	915	28,166

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,908	2,566
減価償却費	168	195
のれん償却額	—	8
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4	4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△109	11
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8	6
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△18	△26
厚生年金基金解散損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△157
受取利息及び受取配当金	△76	△88
支払利息	9	8
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	53
固定資産除売却損益 (△は益)	10	3
売上債権の増減額 (△は増加)	3,259	1,590
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△904	1,753
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,344	△635
未払金の増減額 (△は減少)	93	△183
前受金の増減額 (△は減少)	△4,376	△113
その他	△1	142
小計	630	5,139
利息及び配当金の受取額	76	88
利息の支払額	△9	△8
法人税等の支払額	△1,257	△1,363
営業活動によるキャッシュ・フロー	△559	3,857
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20	△0
有価証券の償還による収入	10	19
有形固定資産の取得による支出	△187	△81
無形固定資産の取得による支出	△22	△73
長期前払費用の取得による支出	—	△400
投資有価証券の取得による支出	△274	△118
投資有価証券の売却による収入	5	—
その他	1	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△487	△667
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△219	△12
長期借入れによる収入	100	—
長期借入金の返済による支出	△100	—
配当金の支払額	△662	△706
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△881	△718
現金及び現金同等物に係る換算差額	△29	13
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,958	2,483
現金及び現金同等物の期首残高	6,615	4,657
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,657	※ 7,141

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

(株)フジテレコムズ

(株)T S エンジニアリング

竹菱興産(株)

(株)ファーストブレイン

竹菱香港有限公司

竹菱(上海)電子貿易有限公司

TAKEBISHI (THAILAND) CO., LTD.

TAKEBISHI EUROPE B. V.

上記のうち、(株)ファーストブレインについては、当連結会計年度において株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、下記の会社を除き、連結決算日と一致しております。

竹菱香港有限公司、竹菱(上海)電子貿易有限公司、TAKEBISHI (THAILAND) CO., LTD. 及びTAKEBISHI EUROPE B. V. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

(イ) 商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

なお、一部は個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(ロ) 仕掛品

個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 38~50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
 - ハ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ハ 簡便法の適用
連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約（工期がごく短く金銭的な重要性が乏しい契約を除く）
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
 - ロ その他の工事契約
工事完成基準を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、同社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用しております。
 - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建取引及び予定取引
 - ハ ヘッジ方針
当社の為替取引は、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で実需に応じて利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。
 - ニ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額の累計を基礎に評価しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- イ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」 (企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」 (以下「IAS 第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則 (開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」 (企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解 (注1-2) の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「前受金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「前受金」に表示していた196百万円は「その他」526百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	689百万円	647百万円
土地	403	403
投資有価証券	706	654
計	1,799	1,705

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	670百万円	670百万円
買掛金	616	553

※2 連結財務諸表提出会社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△281百万円	△154百万円

※3 期末日満期手形等の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日は金融機関の休日であり、前連結会計年度の期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	537百万円	—百万円
電子記録債権	636	—
電子記録債務	144	—
買掛金	534	—

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
62百万円	66百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与・賞与	3,022百万円	2,865百万円
賞与引当金繰入額	525	547
退職給付費用	162	152
役員退職慰労引当金繰入額	4	4
貸倒引当金繰入額	10	6

※3 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
22百万円	5百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円
計	0

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	2百万円
工具、器具及び備品	1
ソフトウェア	0
その他	0
計	3

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△511百万円	△204百万円
組替調整額	0	53
税効果調整前	△511	△150
税効果額	151	34
その他有価証券評価差額金	△359	△116
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△63	△7
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△23	△88
組替調整額	85	74
税効果調整前	61	△14
税効果額	△18	4
退職給付に係る調整額	42	△9
その他の包括利益合計	△380	△133

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,798,600	—	—	14,798,600
合計	14,798,600	—	—	14,798,600
自己株式				
普通株式(注)	83,789	43	—	83,832
合計	83,789	43	—	83,832

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加43株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	309	21.00	2018年3月31日	2018年6月11日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	353	24.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	353	利益剰余金	24.00	2019年3月31日	2019年6月10日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,798,600	—	—	14,798,600
合計	14,798,600	—	—	14,798,600
自己株式				
普通株式（注）	83,832	73	—	83,905
合計	83,832	73	—	83,905

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加73株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	353	24.00	2019年3月31日	2019年6月10日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	353	24.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年4月28日 取締役会	普通株式	353	利益剰余金	24.00	2020年3月31日	2020年6月8日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	4,809百万円	7,293百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△152	△152
現金及び現金同等物	4,657	7,141

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項

(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、信用管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の信用管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、有価証券運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対しては先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,809	4,809	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,719	18,719	—
(3) 電子記録債権	4,696	4,696	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	4,781	4,782	1
資産計	33,006	33,008	1
(1) 電子記録債務	1,526	1,526	—
(2) 買掛金	9,514	9,514	—
(3) 短期借入金	1,391	1,391	—
負債計	12,432	12,432	—
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,293	7,293	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,167	17,167	—
(3) 電子記録債権	4,634	4,634	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	4,674	4,670	△4
資産計	33,770	33,766	△4
(1) 電子記録債務	1,677	1,677	—
(2) 買掛金	8,714	8,714	—
(3) 短期借入金	1,376	1,376	—
負債計	11,768	11,768	—
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 電子記録債務、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	111	111

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,809	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,719	—	—	—
電子記録債権	4,696	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	50	10	20
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	—	—
(2) その他	19	63	42	—
合計	28,244	113	52	20

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,293	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,167	—	—	—
電子記録債権	4,634	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	50	10	20
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	—	—
(2) その他	7	73	17	—
合計	29,103	123	27	20

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,391	—	—	—	—	—
合計	1,391	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,376	—	—	—	—	—
合計	1,376	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	80	81	1
	(3) その他	—	—	—
	小計	80	81	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		80	81	1

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	10	10	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	70	65	△4
	(3) その他	—	—	—
	小計	70	65	△4
合計		80	75	△4

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,478	1,392	3,085
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	89	80	8
	小計	4,568	1,473	3,094
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	67	88	△21
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	65	68	△3
	小計	133	157	△24
合計		4,701	1,631	3,070

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,353	1,408	2,945
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	55	50	4
	小計	4,409	1,459	2,950
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	114	191	△77
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	70	78	△7
	小計	185	269	△84
合計		4,594	1,729	2,865

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	5	—	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5	—	0

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について53百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度（2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
前連結会計年度（2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度、確定拠出制度及び退職金前払制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 複数事業主制度

当社及び国内連結子会社の一部は、この度、加入しておりました「京都機械金属厚生年金基金」（総合型）の代表清算人より「厚生年金基金解散時負担金額」確定の通知を受け、2019年8月30日に支払いを完了いたしました。

これにより、第2四半期連結会計期間において、同基金解散に伴う損失見込額として計上しておりました固定負債の厚生年金基金解散損失引当金157百万円を取り崩し、確定した支払額との差額を厚生年金基金解散損失引当金戻入益39百万円として特別利益に計上しております。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,587百万円	1,581百万円
勤務費用	101	103
利息費用	13	13
数理計算上の差異の発生額	△61	△52
退職給付の支払額	△60	△74
退職給付債務の期末残高	1,581	1,572

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	994百万円	1,068百万円
期待運用収益	9	10
数理計算上の差異の発生額	△5	△62
事業主からの拠出額	114	103
退職給付の支払額	△45	△48
年金資産の期末残高	1,068	1,072

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,375百万円	1,364百万円
年金資産	△1,068	△1,072
	306	291
非積立型制度の退職給付債務	206	208
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	512	500
退職給付に係る負債	512	500
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	512	500

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	101百万円	103百万円
利息費用	13	13
期待運用収益	△9	△10
数理計算上の差異の費用処理額	5	△4
確定給付制度に係る退職給付費用	110	102

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△61百万円	14百万円
合 計	△61	14

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△27百万円	△13百万円
合 計	△27	△13

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	44%	47%
株式	32	29
その他	24	24
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

(注) 予想昇給率については、2014年6月30日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

4. 確定拠出制度等

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度48百万円、当連結会計年度47百万円であり、退職金前払制度による従業員に対する前払退職金の要拠出額は前連結会計年度18百万円、当連結会計年度17百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4百万円	6百万円
商品	28	23
未払金	22	13
未払費用	28	28
未払事業税	54	28
有形固定資産	73	77
ソフトウェア	10	26
投資有価証券	13	30
賞与引当金	184	187
退職給付に係る負債	156	152
役員退職慰労引当金	7	9
長期未払金	31	31
厚生年金基金解散損失引当金	47	—
その他	88	82
小計	752	697
評価性引当額	△62	△79
繰延税金資産計	690	617
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△934	△900
土地圧縮積立金	△52	△52
繰延税金負債計	△987	△953
繰延税金負債の純額	△296	△335

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	3.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.2
住民税均等割	0.4	0.6
連結修正による影響	—	1.3
その他	0.6	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2	36.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

携帯電話ショップの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	30百万円	27百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	3
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	△3	△3
期末残高	27	28

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業本部を基礎とした事業区分のセグメントから構成されており、「F A・デバイス事業」及び「社会・情報通信事業」の2つを報告セグメントとしております。

「F A・デバイス事業」は、産業機器システム、半導体・デバイスの販売とソフト開発を主な事業としております。「社会・情報通信事業」は、社会インフラ（冷熱住設機器、ビル設備、重電、電子医療機器）、情報通信（情報システム、携帯電話等）の販売とソフト開発を主な事業としております。また、それぞれの報告セグメントに関連する物流及び保守・サービス、工事等の事業も展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：百万円)

	F A・デバイス事業	社会・情報通信事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	57,360	26,023	83,384
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	0
計	57,361	26,023	83,385
セグメント利益	3,152	686	3,839
セグメント資産	26,918	9,655	36,573
その他の項目			
減価償却費	87	66	154
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	46	69	116

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	F A・デバイス事業	社会・情報通信事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	48,796	25,471	74,268
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	0
計	48,796	25,471	74,268
セグメント利益	1,716	787	2,504
セグメント資産	23,974	10,042	34,017
その他の項目			
減価償却費	89	63	153
のれん償却額	—	8	8
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	57	102	160

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	83,385	74,268
セグメント間取引消去	△0	△0
連結財務諸表の売上高	83,384	74,268

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,839	2,504
セグメント間取引消去	—	—
連結財務諸表の営業利益	3,839	2,504

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	36,573	34,017
全社資産（注）	7,716	9,583
連結財務諸表の資産合計	44,290	43,600

（注）全社資産は、主に余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、賃貸不動産及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	154	153	14	41	168	195
のれん償却額	—	8	—	—	—	8
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	116	160	71	—	187	160

（注）調整額は、長期前払費用及び賃貸不動産に係る金額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	F A ・ デバイス事業	社会 ・ 情報通信事業	合計
当期償却額	—	8	8
当期末残高	—	40	40

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱電機(株)	東京都千代田区	175,820	電気機械器具 他製造及び販売	(被所有) 直接15.9	三菱電機(株)製 品の購入並び に販売	三菱電機(株) 製品の購入	仕入高 25,817	買掛金	1,736
									未収入金(値引・割引)	397
							商品の販売	売上高 343	売掛金	95

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱電機(株)	東京都千代田区	175,820	電気機械器具 他製造及び販売	(被所有) 直接15.9	三菱電機(株)製 品の購入並び に販売	三菱電機(株) 製品の購入	仕入高 15,587	買掛金	984
									未収入金(値引・割引)	303
							商品の販売	売上高 303	売掛金	75

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主の子会社	三菱電機住環境システムズ(株)	東京都台東区	2,627	住宅設備機器及び家庭電気機器の販売	-	住宅設備機器の購入	住宅設備機器の購入	仕入高 3,025	買掛金	887
									未収入金(値引・割引)	66
主要株主の子会社	三菱電機システムサービス(株)	東京都世田谷区	600	家電品・住宅関連機器・電子機器及び機器製品の修理・販売・据付・保守	-	産業用電機品の購入	産業用電機品の購入	仕入高 1,512	買掛金	454

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主の子会社	三菱電機住環境システムズ(株)	東京都台東区	2,627	住宅設備機器及び家庭電気機器の販売	-	住宅設備機器の購入	住宅設備機器の購入	仕入高 3,099	買掛金	887
									未収入金(値引・割引)	71
主要株主の子会社	三菱電機システムサービス(株)	東京都世田谷区	600	家電品・住宅関連機器・電子機器及び機器製品の修理・販売・据付・保守	-	産業用電機品の購入	産業用電機品の購入	仕入高 930	買掛金	425

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	ヒロセアカウンティングコンサルタンツ(株)	京都市中京区	10	貸事務所業	—	役員の兼任	商品の販売	売上高 16	—	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 1. 上記(ア)～(ウ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社との取引について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,860.37円	1,914.16円
1株当たり当期純利益	174.64円	110.87円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	27,374	28,166
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	27,374	28,166
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	14,714	14,714

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,569	1,631
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	2,569	1,631
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,714	14,714

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,391	1,376	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	100	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	100	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,491	1,476	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,607	38,507	55,660	74,268
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	625	1,469	1,989	2,566
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	419	977	1,312	1,631
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	28.51	66.41	89.22	110.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	28.51	37.90	22.81	21.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,283	4,264
受取手形	※4 2,190	1,496
電子記録債権	※4 4,646	4,602
売掛金	※2,※4 14,284	※2 13,586
有価証券	19	7
商品	5,014	3,575
仕掛品	13	17
前払費用	45	47
未収入金	543	452
その他	102	308
貸倒引当金	△14	△13
流動資産合計	29,130	28,344
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 937	※1 917
構築物	26	30
工具、器具及び備品	58	37
土地	※1 1,585	※1 1,585
建設仮勘定	—	0
有形固定資産合計	2,607	2,571
無形固定資産		
ソフトウェア	44	33
その他	14	14
無形固定資産合計	58	48
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,800	※1 4,709
関係会社株式	1,859	1,859
賃貸不動産	577	563
差入保証金	60	68
その他	63	450
貸倒引当金	△6	△12
投資その他の資産合計	7,355	7,638
固定資産合計	10,022	10,258
資産合計	39,152	38,602

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※4 1,526	1,677
買掛金	※1, ※2, ※4 8,342	※1, ※2 7,616
短期借入金	※1 970	※1 970
1年内返済予定の長期借入金	—	100
未払金	※2 820	※2 865
未払費用	108	114
未払法人税等	718	264
前受金	195	85
預り金	37	40
賞与引当金	481	511
その他	2	2
流動負債合計	13,202	12,248
固定負債		
長期借入金	100	—
長期未払金	102	102
繰延税金負債	443	467
再評価に係る繰延税金負債	7	7
退職給付引当金	334	305
厚生年金基金解散損失引当金	139	—
その他	4	4
固定負債合計	1,131	887
負債合計	14,333	13,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,554	2,554
資本剰余金		
資本準備金	3,056	3,056
その他資本剰余金	77	77
資本剰余金合計	3,133	3,133
利益剰余金		
利益準備金	111	111
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	102	102
別途積立金	5,200	5,200
繰越利益剰余金	12,745	13,507
利益剰余金合計	18,159	18,921
自己株式	△23	△23
株主資本合計	23,823	24,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,130	2,016
土地再評価差額金	△1,135	△1,135
評価・換算差額等合計	994	881
純資産合計	24,818	25,467
負債純資産合計	39,152	38,602

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 70,557	※1 62,359
売上原価	※1 61,508	※1 54,565
売上総利益	9,049	7,793
販売費及び一般管理費	※2 5,711	※2 5,583
営業利益	3,337	2,209
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	※1 79	※1 91
仕入割引	31	24
賃貸収入	※1 59	※1 62
その他	11	15
営業外収益合計	182	194
営業外費用		
支払利息	4	4
売上割引	92	77
賃貸収入原価	42	38
その他	1	4
営業外費用合計	141	125
経常利益	3,378	2,278
特別利益		
厚生年金基金解散損失引当金戻入益	—	34
特別利益合計	—	34
特別損失		
固定資産除却損	0	1
投資有価証券評価損	—	53
特別損失合計	0	54
税引前当期純利益	3,378	2,258
法人税、住民税及び事業税	1,103	733
法人税等調整額	42	56
法人税等合計	1,145	790
当期純利益	2,233	1,468

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,554	3,056	77	3,133	111	102	5,200	11,173	16,588
当期変動額									
剰余金の配当								△662	△662
当期純利益								2,233	2,233
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	1,571	1,571
当期末残高	2,554	3,056	77	3,133	111	102	5,200	12,745	18,159

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△23	22,252	2,491	△1,135	1,356	23,609
当期変動額						
剰余金の配当		△662				△662
当期純利益		2,233				2,233
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△361	—	△361	△361
当期変動額合計	△0	1,570	△361	—	△361	1,209
当期末残高	△23	23,823	2,130	△1,135	994	24,818

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,554	3,056	77	3,133	111	102	5,200	12,745	18,159
当期変動額									
剰余金の配当								△706	△706
当期純利益								1,468	1,468
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	762	762
当期末残高	2,554	3,056	77	3,133	111	102	5,200	13,507	18,921

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△23	23,823	2,130	△1,135	994	24,818
当期変動額						
剰余金の配当		△706				△706
当期純利益		1,468				1,468
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△113	-	△113	△113
当期変動額合計	△0	762	△113	-	△113	648
当期末残高	△23	24,586	2,016	△1,135	881	25,467

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

なお、一部は個別原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 仕掛品

個別原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 38～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 賃貸不動産

定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 47年

(5) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約（工期がごく短く金額的な重要性が乏しい契約を除く）

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事契約

工事完成基準

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	689百万円	647百万円
土地	403	403
投資有価証券	706	654
計	1,799	1,705

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	670百万円	670百万円
買掛金	616	553

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	292百万円	262百万円
短期金銭債務	175	108

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
TAKEBISHI EUROPE B.V	62百万円	—百万円
竹菱香港有限公司	55	—
竹菱(上海)電子貿易有限公司	23	—
計	141	—

※4 期末日満期手形等の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前事業年度末日は金融機関の休日であり、前事業年度の期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	229百万円	—百万円
電子記録債権	636	—
売掛金	308	—
電子記録債務	144	—
買掛金	534	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,438百万円	1,195百万円
仕入高	1,425	1,131
営業取引以外の取引による取引高	22	22

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70.7%、当事業年度69.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29.3%、当事業年度30.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与・賞与	2,329百万円	2,198百万円
賞与引当金繰入額	439	467
退職給付費用	138	127
減価償却費	96	121
貸倒引当金繰入額	△25	6

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 1,859百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 1,859百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4百万円	6百万円
商品	28	23
未払金	22	13
未払費用	22	23
未払事業税	47	26
有形固定資産	73	77
ソフトウェア	10	26
投資有価証券及び関係会社株式	103	119
賞与引当金	146	156
退職給付引当金	101	93
長期未払金	31	31
厚生年金基金解散損失引当金	42	—
その他	22	20
小計	658	618
評価性引当額	△116	△133
繰延税金資産計	541	484
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△932	△899
土地圧縮積立金	△52	△52
繰延税金負債計	△985	△952
繰延税金負債の純額	△443	△467

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等損金永久不算入項目	3.0	3.6
受取配当金等益金永久不算入項目	△0.2	△0.3
住民税均等割	0.4	0.6
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	35.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	937	46	0	65	917	2,019
	構築物	26	8	—	5	30	138
	工具、器具及び備品	58	2	0	22	37	218
	土地	1,585 (△1,146)	—	—	—	1,585 (△1,146)	—
	建設仮勘定	—	0	—	—	0	—
	計	2,607 (△1,146)	58	1	93	2,571 (△1,146)	2,376
無形固定資産	ソフトウェア	44	7	2	17	33	55
	その他	14	—	—	—	14	—
	計	58	7	2	17	48	55

(注) 「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20	8	2	26
賞与引当金	481	511	481	511
厚生年金基金 解散損失引当金	139	—	139	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り・買増し													
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
取次所	—												
買取り・買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 公告掲載URL (http://www.takebishi.co.jp) ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。												
株主に対する特典	3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有されている株主様を対象として、下記商品を贈呈します。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所有株式</th> <th colspan="2">継続保有期間</th> </tr> <tr> <th>3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>クオカード1,500円分</td> <td>クオカード2,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>クオカード2,500円分</td> <td>クオカード3,500円分</td> </tr> </tbody> </table>		所有株式	継続保有期間		3年未満	3年以上	100株以上1,000株未満	クオカード1,500円分	クオカード2,000円分	1,000株以上	クオカード2,500円分	クオカード3,500円分
所有株式	継続保有期間												
	3年未満	3年以上											
100株以上1,000株未満	クオカード1,500円分	クオカード2,000円分											
1,000株以上	クオカード2,500円分	クオカード3,500円分											

(注) 当会社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第130期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第131期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日近畿財務局長に提出。

（第131期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日近畿財務局長に提出。

（第131期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月28日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社たけびし

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾 伸	伸 之	印
--------------------	-------	-----	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 出	唯 知	印
--------------------	-------	-----	-----	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社たけびしの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社たけびし及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社たけびしの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社たけびしが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注) 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社たけびし

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾 仲	伸 之	印
--------------------	-------	-----	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 出	唯 知	印
--------------------	-------	-----	-----	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社たけびしの2019年4月1日から2020年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社たけびしの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注) 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。